

経済・政治・行政

「共同参画条例」を朗読

豊川共生ネットみらいが制定祝う

豊川共生ネットみらい(富田靖子ほか3代表)は9日、豊川市社会福祉会館ウイズ豊川で、総会と条例制定記念祝賀会を開き、さらに男女共同参画を進めようと今年度の活動を決めた。

同市では、今年3月の市議会定例会で「男女共同参画推進条例」が可決され、4月1日から施行された。

「とよかわ男女共同参画プラン」を行政が策定し、自立して支えあう男女共同参画社会を目指した取り組みが進む中、同ネットみらいに女性の社会的立場の改善に取り組み団体などが参加、輪を広げた。

大きな目標のひとつが、条例制定だった。富田代表を中心に「条例学習委員会」を設け、市に働きかけてきた。



条例を朗読する豊川高校の生徒たち

同日は、総会のあと条例制定記念祝賀会を開き、豊川高校生徒会の男女5人が、できたばかりの同条例を朗読した。

条例の前文は「性別にかかわらず無く互いに人権を認め合い、自立した個人として社会のあらゆる分野

に希望を持って対等に参画し、その責任を担うことができる。条例を制定します」。

男女共同参画社会の実現を目指し、この